

証券コード2384  
平成27年3月6日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
SBSホールディングス株式会社  
代表取締役社長 鎌田正彦

### 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3ページ「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成27年3月24日(火曜日)午後6時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成27年3月25日(水曜日)午前10時<br>(受付開始 午前9時30分)   |
| 2. 場 所          | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号<br>東武ホテルレバント東京 4階「錦」<br>(末尾記載のご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第29期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第29期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源を節減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.sbs-group.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

- 1.書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 2.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 3.インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④インターネットによる議決権行使は、平成27年3月24日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (4) 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当該事業年度の事業の概況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調となりました。他方で、消費増税による個人消費の停滞、円安による輸入原材料価格の上昇、人件費の高騰など景気の先行きへの不安材料を抱えた状況が続きました。

物流業界は、消費増税に伴う駆け込み需要があったものの、当連結会計年度後半は反動減の長期化や夏場の天候不順による個人消費低迷などの影響を受け苦戦を強いられました。加えて、備車費、パート・アルバイト費などの上昇、一層深刻化するドライバー不足などへの対策が喫緊の課題となっております。

このような環境のなか、当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画「SBS Growth 2017（平成26年度から平成29年度までの4年間）」に掲げた事業戦略、投資戦略に基づき、業界のトップグループ入りを目指す施策に一丸となって取り組みました。

事業戦略では、3PL（注1）受注の拡大に向けて提案営業を一層強化したことにより、スーパーやドラッグストア、百貨店などから翌連結会計年度以降につながる新規受注を獲得いたしました。また、新たな業務としては、食肉加工メーカー、百貨店、眼鏡レンズメーカー向けの3PLや物流センターの運営などが稼働いたしました。個人消費の低迷が続き既存業務が伸び悩みましたが、新たな顧客や業務の開拓によって事業の拡大を進めることができました。一方、通関事業やCD・DVD物流事業は、円安の急激な進行による高級アパレルや服飾品などの輸入減少、若年層を中心とするスマートフォン利用率の上昇から音楽映像ソフトの流通構造が変化

し取扱量の減少が顕著となるなど、収益性の悪化に苦しみました。

海外では、シンガポール現地法人の再編、同国ドレージ（注2）会社の取得によるコンテナ輸送事業への参入、海外初となる自社倉庫をタイに竣工するなど海外事業の基盤作りに取り組みました。また、インドのフォワード（注3）Transpole Logistics Pvt. Ltd.（現 SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.）の株式を取得し子会社といたしました。アジアで急成長する同社を傘下に収めたことは、中期経営計画の目標のひとつである海外売上高300億円達成への大きな布石となると考えております。

投資戦略では、海外子会社2社を取得したほか、3PLの新規獲得に向けた物流施設用地の取得、太陽光発電設備の増設などに約150億円を投資しました。一方、オフィスビルの売却や物流施設信託受益権の私募ファンド「SBSロジファンド1号」への譲渡などで約55億円を回収いたしました。当連結会計年度は、海外企業のM&Aや施設開発用地の取得など今後の成長に不可欠な投資を拡大しましたが、当社は、長期的な視点で投資と回収のバランスを保ちつつ、独自の「物流と金融の融合ビジネスモデル」で業容を拡大してまいります。

これらの結果、売上高は1,415億35百万円（前連結会計年度比7.1%増）と増収となりました。これは主に、物流事業における新規顧客や新規業務の拡大とM&Aによるものです。一方、営業利益は41億23百万円（同0.4%減）、経常利益は36億72百万円（同3.4%減）と減益になりました。これは主に、M&Aにかかるコスト増や通関事業およびCD・DVD物流事業の業績悪化によるものです。当期純利益は、オフィスビルなどの固定資産売却益13億75百万円を特別利益に計上したことにより27億50百万円（同75.0%増）となりました。

- (注) 1. 荷主に対して物流業務の改革を提案し、包括的に物流サービスを受託する業務をいいます。
2. 主に海外から輸送されてきたコンテナを開梱せずに直接目的地まで陸送することをいいます。
3. 自らは運送・輸送手段を持たずに、荷主から貨物を集めて他の運送業者の輸送手段により貨物を運ぶ利用運送事業者をいいます。

事業別の状況は次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

物流事業では、3月までは消費税増税前の駆け込み需要による物量の大幅増加があり、物流センター運營業務や輸配送業務などが多忙を極めました。4月以降は、反動減や円安などの影響を受けて既存業務が伸び悩みましたが、新規業務の立ち上げなどにより売上高は順調に拡大いたしました。一方、営業利益率の改善については、第4四半期以降燃料費が下落傾向となったことや前連結会計年度から取り組んできた運賃や料金の適正化に一定の成果があったことなどのプラス要因がありましたが、備車費や作業費の上昇などにより足踏み状態が続きました。

これらの結果、売上高は1,298億84百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益は16億24百万円（同33.2%増）となりました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業では、前連結会計年度に保有物流施設の信託受益権の51%を組み入れた私募ファンド「SBSロジファンド1号」に対して残り49%を譲渡いたしました。この結果、売上高は51億3百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業利益は23億59百万円（同7.5%減）となりました。売上高と営業利益の減少は、私募ファンドへ譲渡した物流施設にかかる賃料収入が減少したことによるものであります。

(その他事業セグメント)

その他事業は、人材事業、マーケティング事業、環境事業などがいずれも堅調に推移いたしました。なかでも人材事業は、人手不足時代の到来を追い風に営業所の新規開設や整備を進め、人材派遣や紹介需要を取り込んだことにより売上高、営業利益ともに伸長いたしました。この結果、売上高は65億48百万円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は3億44百万円（同70.4%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は159億88百万円となりました。主として、新たな物流施設用地の取得や物流施設の建設、太陽光発電設備の増設、車両の経常的な更新などの投資を行っております。

### ③ 資金調達の状況

設備投資およびM&Aに必要な資金を取引金融機関から長期借入金で188億36百万円調達いたしました。

一方で、長期借入金の約定弁済を行った結果、当連結会計年度における借入金と社債の合計額は、前連結会計年度末に比べ127億64百万円増加し、623億19百万円となりました。

### (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (平成24年12月期)	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度 平成26年12月期)
売 上 高(百万円)	121,148	127,935	132,205	141,535
当 期 純 利 益(百万円)	2,522	1,647	1,571	2,750
1株当たり当期純利益 (円)	20,510.11	132.39	122.56	70.39
総 資 産(百万円)	100,747	104,466	108,354	131,120
純 資 産(百万円)	25,065	27,750	29,265	35,245
1株当たり純資産額 (円)	199,723.48	2,147.51	2,231.64	815.17

(注) 当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割をそれぞれ行っております。平成26年6月1日の株式分割については、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(参考) 過年度に上記の株式分割が行われたと仮定して、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は次のとおりであります。

区 分	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (平成24年12月期)	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度 平成26年12月期)
1株当たり当期純利益 (円)	68.37	44.13	40.85	70.39
1株当たり純資産額 (円)	665.74	715.84	743.88	815.17



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SBSロジコム(株)	2,846百万円	100.00%	物流事業（総合物流事業）
SBSフレック(株)	218百万円	65.99	物流事業（食品物流事業）
SBSゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBS即配(株)	30百万円	100.00	物流事業（専門物流事業）
SBSフレイトサービス(株)	100百万円	※100.00	物流事業（総合物流事業）
日本レコードセンター(株)	450百万円	※100.00	物流事業（専門物流事業）
SBSスタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
SBSサポートロジ(株)	100百万円	100.00	環境事業、物流事業
SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.	140百万 <sup>シンガポール</sup> <sub>ドル</sub>	100.00	アジア地域統括機能およびシンガポールでの物流事業
SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.	48百万 <sup>インド</sup> <sub>ルピー</sub>	※70.37	物流事業（国際物流事業）
Atlas Logistics Pvt. Ltd.	60百万 <sup>インド</sup> <sub>ルピー</sub>	※97.05	物流事業（国際物流事業）
SBSファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売、保険代理事業
(株)エーマックス	160百万円	100.00	不動産事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業

(注) ※印は間接保有を含んだ比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な経済環境のなかで激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性確保およびグループ牽制機能が重要であると認識しております。そのために必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、中期経営計画「SBS Growth 2017」の達成に向け、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。

一方、成長を維持するためには、3PLを推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。さらに、ドライバー不足も深刻な課題と捉え、教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組みます。加えて、経営参画と士気高揚を狙い、信託型の従業員持株会制度を導入するなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持つ環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負荷軽減などの環境保全に徹底的に取り組みます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社27社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用運送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設を倉庫、オフィス、住居などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

## (6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配(株)	東京都江東区
	SBSフレイトサービス(株)	東京都江東区
	日本レコードセンター(株)	神奈川県厚木市
	SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国
	SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.	インド国ハリヤナ州
	Atlas Logistics Pvt. Ltd.	インド国カルナータカ州
不動産事業	(株)エーマックス	東京都墨田区
その他事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	SBSサポートロジ(株)	東京都江東区
	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都千代田区

## (7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物流事業	5,196名 (8,323名)	850名増 (608名増)
不動産事業	8名 (6名)	1名減 (2名増)
その他事業	178名 (174名)	15名減 (5名減)
全社	190名 (9名)	76名増 (1名増)
合計	5,572名 (8,512名)	910名増 (606名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は( )内に年間の平均員数を外数で記載しております。

2. 使用人数が当連結会計年度末において910名増加しております。主としてSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得し、子会社としたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名(9名)	69名増(1名増)	44.5歳	6.5年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。
3. 使用人数が当事業年度末において69名増加しております。主として管理業務の集約に伴うグループ会社からの出向者の増加によるものであります。

(8) 主要な借入先および借入額(平成26年12月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	16,226
(株)三井住友銀行	10,722
(株)みずほ銀行	5,262
三井住友信託銀行(株)	3,722
(株)横浜銀行	3,670

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 154,705,200株
- ② 発行済株式の総数 39,703,200株
- ③ 株主数 3,990名 (前期末比698名増)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
鎌田 正彦	17,888,400	45.05
SBSホールディングス従業員持株会	1,710,700	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,598,200	4.02
特定有価証券信託受託者(株)SMBC信託銀行	1,200,000	3.02
大内 純一	928,200	2.33
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	926,400	2.33
東武プロパティーズ(株)	826,800	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	750,000	1.88
(株)スリーイーコーポレーション	468,000	1.17
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	452,500	1.13

- (注) 1. 持株比率は、自己株式385株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式481,600株を含んでおります。
3. 当社は、平成26年4月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年12月31日現在)

		第1回新株予約権	
発行決議日		平成23年5月13日	
新株予約権の数		50個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 2		普通株式15,000株 (新株予約権1個につき300株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 2、3		新株予約権1個当たり78,300円 (1株当たり261円)	
新株予約権を行使することができる期間		平成25年5月28日から 平成28年5月27日まで	
新株予約権の行使の条件		(注) 1	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数	－
		目的となる株式数	－
		保有者数	－
	社外取締役	新株予約権の数	－
		目的となる株式数	－
		保有者数	－
監査役 (注) 2、4	新株予約権の数	50個	
	目的となる株式数	15,000株	
	保有者数	1名	

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要するものとしております。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができるものとしております。1個の新株予約権につき一部行使はできないものとしております。
2. 平成23年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日付の普通株式1株につき100株の株式分割および平成26年6月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 平成24年12月3日付の第三者割当による自己株式の処分により、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 平成26年12月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社および当社子会社の取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	SBSロジコム(株) 代表取締役社長
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	
取 締 役	杉 野 泰 治	SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. Managing Director
取 締 役	渡 邊 誠	SBSフレック(株) 代表取締役社長
取 締 役	関 本 哲 也	弁護士 デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役 ミツミ電機(株) 社外取締役 (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役
常 勤 監 査 役	渡 邊 進 一 郎	SBSロジコム(株) 監査役
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 常勤監査役
監 査 役	岩 崎 二 郎	(株)東京総合研究所 代表取締役 GCAサヴィアン(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役関本哲也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役正松本重孝、監査役竹田正人および監査役岩崎二郎の3氏は、社外監査役であります。
3. (1) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役関本哲也、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	60 (3)	60 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	33 (18)	33 (18)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	94 (21)	94 (21)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	9 (4)

(注) 1. 取締役には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に子会社からの役員報酬25百万円が支給されております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

### ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役関本哲也氏は、デルソーレ・コンサルティング株式会社の代表取締役、三菱電機株式会社の社外取締役および株式会社プレミアムバリューバンクの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。
- ・監査役竹田正人氏は、株式会社ジャステックの常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岩崎二郎氏は、株式会社東京総合研究所の代表取締役およびGCAサヴィアン株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
取締役 関本 哲也	取締役就任後に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地および社外役員としての経験と知見からの発言を行っております。
監査役 正松本重孝	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 竹田 正人	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験および知見からの発言を行っております。
監査役 岩崎 二郎	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、および当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受けるなど、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ＳＢＳグループの中核である持株会社として、当社はもちろんのことＳＢＳグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を実現してまいります。

ＳＢＳグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「ＳＢＳグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

### ① 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「ＳＢＳグループの内部統制の基本方針」および「ＳＢＳグループ行動憲章」に定める経営理念および行動基準をグループ全体で共有し、これらの実効性確保のためにコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築・運用ならびに定款・規程の遵守をもって、グループにおける業務の適正化を図っております。
- ロ. また、グループ各社に対しては、グループ中期経営計画による経営管理や事前協議制度に基づく業務管理を行い、さらに当社内部監査部門による業務監査を実施し責任と権限の明確化を図っております。

### ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「ＳＢＳグループコンプライアンス規程」に基づき、取締役および従業員に対する法令・定款および規程などの遵守を徹底するとともに、ＳＢＳグループコンプライアンス会議の活動を通して、コンプライアンス体制の維持・向上を推進しております。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」に定める原則や行動指針を適切に実行し、財務報告に係る内部統制について適正かつ効率的な体制を構築しております。
- ハ. 取締役会は、「ＳＢＳグループ行動憲章」の実効性を確保するため、「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を整備し、取締役および従業員の行動や意思決定が、法令および定款に違反することなく、ひいては企業価値の永続的な向上に資するよう努めております。

- ニ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、および子会社・関連会社の業務監査にあたるものとしております。なお、業務監査において、重大な法令・定款違反、その他不当な事実を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に對し適切な対策の必要性を報告するものとしております。なお、緊急の事案に対しては、SBSグループコンプライアンス会議へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集を提案するなど、適切な対応を講ずるものとしております。
  - ホ. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務の執行を監査しております。
  - ヘ. 法令・定款およびコンプライアンス違反に関して当社グループの従業員などがその事実を知ったときは、内部通報制度に定める通報先へ通報するものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
  - ロ. 事業計画は、毎期当初に子会社および関連会社各社と協議のうえで策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会で予算実績報告を行い、その計画の進捗状況を併せて評価し緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」および「SBSグループ情報セキュリティポリシー」に基づき保管され、これらの文書に対し、取締役および監査役、従業員から業務上必要な閲覧・謄写の申請があったときには、閲覧・謄写できる体制としております。なお、当該文書が他の場所に保管されていて、閲覧・謄写できないときは、可及的速やかに対処するものとしております。

- ロ. 保存年限は、「文書管理規程」において定められておりますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役の職務の執行に遺漏のないようにするものとしております。

#### ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは「SBSグループリスク管理規程」に基づき、各社で部門ごとに対応すべきリスクを洗い出し、その対応策を実施し、リスクの顕在化による損害や損失の予防と最小化を図っております。また、SBSグループリスク管理会議は、当社およびグループ各社のリスク対策の進捗状況の確認やその対応策の実施結果に対する評価・承認を行っております。
- ロ. 当社は、自動車管理に関する専用部署を設置しグループの自動車事故などの防止にあたるほか、国土交通省の「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全管理体制のもとで事故防止を推進しております。また、物流業務の改善を通して安全性の向上に取り組んでおります。
- ハ. 大地震などに対する危機管理対策は、「有事・緊急時リスク対応マニュアル」に基づき、「対策本部」の設置と各対策チームによる事業復旧への対応および事業継続に向けた活動を実施することとしております。
- ニ. 子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づき当社の所管部署と協議のうえ所定の承認を受けるものとしております。また、子会社・関連会社に対し内部監査を実施し、グループ経営方針および諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかの検証、評価および助言を行っております。

#### ⑥ 監査役の業務を円滑化する体制

- イ. 監査役の職務を補助するため監査役スタッフを選任しております。また、必要に応じて監査部門もその補助を行うことで業務の円滑化を図っております。なお、監査役スタッフの人事評価、人事異動などに関しては、監査役の意見を尊重し決定しております。
- ロ. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などについて意見交換しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、法令に違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告するものとしております。
- ロ. 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行うものとしております。
- ハ. 監査役は、重要な会議に出席することができるほか、各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができるものとしております。
- ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社グループは、「ＳＢＳグループ企業倫理規程」および「ＳＢＳグループ反社会的勢力対策規程」ならびに「ＳＢＳグループ行動憲章」を遵守することにより、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」およびいわゆる「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付け、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

第29期における剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および財務の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしました。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたします。平成26年6月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割前の基準で、1株につき5円の増配となります。なお、配当総額は金595,542,225円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年3月9日といたします。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	53,847	流 動 負 債	54,990
現金及び預金	11,098	支払手形及び買掛金	8,767
受取手形及び売掛金	22,012	1年内償還予定の社債	256
リース債権及びリース投資資産	1,757	短期借入金	23,243
たな卸資産	13,002	1年内返済予定の借入金	11,815
繰延税金資産	419	未払金	1,543
その他	5,661	未払費用	3,446
貸倒引当金	△104	リース債務	747
固 定 資 産	77,272	未払法人税等	755
有形固定資産	60,241	未払消費税等	1,707
建物及び構築物	11,760	与引当金	683
機械装置及び運搬具	5,948	その他	2,022
土地	38,052	固 定 負 債	40,884
リース資産	2,038	社 債	632
その他	2,442	長期借入金	26,372
無形固定資産	6,706	長期預り保証金	1,503
のれん	5,136	リース債務	1,833
その他	1,570	退職給付に係る負債	3,928
投資その他の資産	10,324	繰延税金負債	5,839
投資有価証券	6,336	その他	775
長期貸付金	687	負 債 合 計	95,874
差入保証金	2,361	純 資 産 の 部	
その他	1,123	株 主 資 本	30,932
貸倒引当金	△184	資本剰余金	3,918
資 産 合 計	131,120	資本剰余金	5,588
		利益剰余金	21,574
		自己株式	△149
		その他の包括利益累計額	1,039
		その他有価証券評価差額	415
		繰延ヘッジ損益	△7
		為替換算調整勘定	795
		退職給付に係る調整累計額	△164
		新株予約権	30
		少数株主持分	3,243
		純 資 産 合 計	35,245
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	131,120



# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		141,535
売上原価		127,259
営業利益		14,276
販売費及び一般管理費		10,152
営業外収益		4,123
受取利息	46	
受取配当金	43	
受取手数料	22	
持分法による投資利益	206	
その他の	202	521
営業外費用		
支払利息	600	
為替差損	123	
投資事業組合運用損	98	
その他の	150	972
経常利益		3,672
特別利益		
固定資産売却益	1,375	
その他の	32	1,408
特別損失		
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	24	
減損	110	
関係会社株式評価損	100	
関係会社株式売却損	79	
その他の	44	372
税金等調整前当期純利益		4,708
法人税、住民税及び事業税	1,278	
法人税等調整額	648	1,927
少数株主損益調整前当期純利益		2,781
少数株主利益		30
当期純利益		2,750

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成26年1月1日 期首残高	3,902	5,511	19,468	△205		28,677
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15				30
剰余金の配当			△519			△519
当期純利益			2,750			2,750
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		62		56		118
連結範囲の変動			△124			△124
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	15	77	2,106	56		2,255
平成26年12月31日 期末残高	3,918	5,588	21,574	△149		30,932

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合	
	そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額	繰 上 償 損	延 滞 益	為 替 換 算 定 額 調 整	退 職 給 付 金 等 累 計 額 調 整				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
平成26年1月1日 期首残高	323	△23		△3	-	296	8	283	29,265
連結会計年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)									30
剰余金の配当									△519
当期純利益									2,750
自己株式の取得									△0
自己株式の処分									118
連結範囲の変動									△124
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	91	16	799	△164	742	22	2,960		3,724
連結会計年度中の変動額合計	91	16	799	△164	742	22	2,960		5,980
平成26年12月31日 期末残高	415	△7	795	△164	1,039	30	3,243		35,245

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,883	流 動 負 債	31,193
現金及び預金	4,142	短期借入金	15,500
前払費用	44	1年内返済予定の長期借入金	10,364
短期貸付金	10,311	未払金	786
未収入金	852	未払法人税等	63
未収還付法人税等	370	前受金	13
その他	163	繰延税金負債	19
貸倒引当金	△1	預り金	4,393
固 定 資 産	53,510	その他	36
有形固定資産	1,869	固 定 負 債	24,224
建物	51	長期借入金	24,045
機械及び装置	629	繰延税金負債	177
工具、器具及び備品	24	その他	1
土地	1,160	負債合計	55,417
その他	2	純資産の部	
無形固定資産	81	株主資本	13,972
商標権	24	資本金	3,918
ソフトウェア	46	資本剰余金	5,334
その他	10	資本準備金	5,247
投資その他の資産	51,560	その他資本剰余金	86
投資有価証券	126	利益剰余金	4,869
関係会社株式	36,807	その他利益剰余金	4,869
関係会社長期貸付金	14,929	特別償却準備金	392
その他	270	繰越利益剰余金	4,476
貸倒引当金	△573	自己株式	△149
資産合計	69,393	評価・換算差額等	2
		その他有価証券評価差額金	9
		繰延ヘッジ損益	△7
		新株予約権	1
		純資産合計	13,976
		負債及び純資産合計	69,393

# 損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,093
営 業 費 用		2,137
営 業 利 益		1,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	256	
そ の 他	10	267
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	399	
そ の 他	120	519
経 常 利 益		1,704
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	343	343
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	176	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	141	317
税 引 前 当 期 純 利 益		1,730
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△177	
法 人 税 等 調 整 額	216	38
当 期 純 利 益		1,691

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	その 他 剰 余 金	資 本 計 剰 余 金	その 他 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年1月1日 期首残高	3,902	5,232	24	5,256	453	3,244	3,697	△205	12,651	
事業年度中の変動額										
新株の発行	15	15		15					30	
特別償却準備金 の取崩					△60	60	-		-	
剰余金の配当						△519	△519		△519	
当期純利益						1,691	1,691		1,691	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			62	62				56	118	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	15	15	62	77	△60	1,232	1,171	56	1,321	
平成26年12月31日 期末残高	3,918	5,247	86	5,334	392	4,476	4,869	△149	13,972	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 ハ ツ 損	延 シ 益		
平成26年1月1日 期首残高	△15	△23	△39	8	12,620
事業年度中の変動額					
新株の発行					30
特別償却準備金 の取崩					-
剰余金の配当					△519
当期純利益					1,691
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					118
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	25	16	41	△6	34
事業年度中の変動額合計	25	16	41	△6	1,355
平成26年12月31日 期末残高	9	△7	2	1	13,976

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

SBSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	千葉	達也	Ⓜ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	上林	礼子	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年7月11日開催の取締役会において決議した売買契約に基づき、平成27年1月28日に会社の子会社であるSBSロジコム株式会社所有する固定資産の引渡しを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

SBSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉	達也	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林	礼子	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役、その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 邊 進一郎	㊟
社外監査役	正松本 重 孝	㊟
社外監査役	竹 田 正 人	㊟
社外監査役	岩 崎 二 郎	㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 株 式 の 数
1	かま たく ま ひこ 鎌 田 正 彦 (昭和34年6月22日生)	昭和54年4月 東京佐川急便(株)入社 昭和62年12月 (株)関東即配(現当社)取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社代表執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株))取締役(現任) 平成16年9月 (株)ゼロ取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株)(現SBSロジコム(株))代表取締役社長(現任) 平成18年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株))取締役(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director(現任) 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd.(現SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director(現任) (重要な兼職の状況) SBSロジコム(株)代表取締役社長	17,888,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	いり やま けん いち 入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 ㈱日本長期信用銀行 (現㈱新生銀行) 入行 平成14年6月 ㈱エスピーエス(現当社)入社経 営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年3月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(現SBSフレック ㈱)取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(現SBS Sロジコム(現))取締役(現任) 平成18年1月 ㈱全通(現SBSゼンツウ(現)) 取締役(現任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 ㈱エーマックス代表取締役社長 (取締役として現任) 平成24年3月 マーケティングパートナー(現)取 締役(現任)	144,000株
3	すぎ の 野 たい じ 杉 野 泰 治 (昭和32年5月9日生)	昭和56年4月 日産自動車(現)入社 平成12年9月 AIG ジャパン・パートナーズ(現) Chief Investment Officer 平成16年1月 ㈱JBFパートナーズ代表取締役 平成22年8月 同社取締役 平成24年1月 当社入社経営企画部部長 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. (現SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director 平成24年6月 同社Managing Director(現任) Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director 平成25年3月 ㈱エーマックス取締役(現任) 当社経営企画部長 SBS Logistics Holdings Hong Kong Ltd. Managing Director(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. Managing Director	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
4	わた なべ まこと 渡 邊 誠 (昭和23年7月9日生)	昭和46年4月 雪印乳業(株)(現雪印メグミルク 株)入社 平成13年1月 同社常務執行役員関東統括支店長 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ(株)(現 雪印メグミルク株)常務取締役 関西事業部長 平成15年11月 同社執行役員関東事業部長 平成18年3月 同社取締役 平成22年7月 フーズレック(株)(現SBSフレ ック株)取締役副社長 平成24年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) SBSフレック(株)代表取締役社長	24,000株
※ 5	いわ さき じ ろう 岩 崎 二郎 (昭和20年12月6日生)	昭和49年4月 東京電気化学工業(株)(現TDK 株)入社 平成8年6月 同社取締役人事教育部長 平成18年7月 同社取締役専務執行役員 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株) (現GCAサヴィアン株) 社外 監査役(現任) 平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディ ングス(株)取締役執行役員常務 平成22年6月 森電機(株)社外取締役 平成22年7月 (株)東京総合研究所設立 代表取締役(現任) 平成23年3月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) GCAサヴィアン(株)社外監査役 (株)東京総合研究所代表取締役	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
6	せきもとてつや 関本哲也 (昭和31年2月26日生)	<p>平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 北・木村法律税務事務所入所</p> <p>平成3年4月 さくら総合法律会計事務所(現デルソーレさくら法律事務所)設立</p> <p>平成24年1月 公洋ケミカル(株)監査役(現任)</p> <p>平成24年11月 デルソーレ・コンサルティング(株)代表取締役(現任)</p> <p>平成25年6月 ミツミ電機(株)社外取締役(現任)</p> <p>平成26年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成26年5月 (株)プレミアムバリューバンク社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>デルソーレ・コンサルティング(株)代表取締役 ミツミ電機(株)社外取締役 (株)プレミアムバリューバンク社外監査役</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 関本哲也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。また、岩崎二郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 岩崎二郎氏および関本哲也氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 岩崎二郎氏を候補者とした理由は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識、また、社外役員としての経験と知見を当社の経営に反映していただけると判断したことによるものです。
- (2) 関本哲也氏を候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていたけると判断したことによるものです。
5. 当社は、定款の規定に基づき、関本哲也氏との間で会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結しているほか、岩崎二郎氏が取締役を選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、いずれも会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。
6. 関本哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役渡邊進一郎および監査役岩崎二郎の両氏は辞任されることとなりましたので、渡邊進一郎氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
やま した やす ひろ 山下 泰博 (昭和31年10月29日生)	昭和56年4月 (株)ユニード (現(株)ダイエー) 入社 平成16年5月 同社財務部長 平成17年11月 (株)エスピーエス(現当社)入社 財務部長 平成18年3月 当社執行役員財務部長 平成26年9月 当社執行役員 (現任)	一株

(注) 山下泰博氏は、新任の監査役候補者であり、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
鈴木知幸 (昭和51年6月14日生)	平成15年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成16年11月 東京丸の内法律事務所入所 現在に至る	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 鈴木知幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 鈴木知幸氏が監査役に就任した場合には、当社は、定款の規定に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。

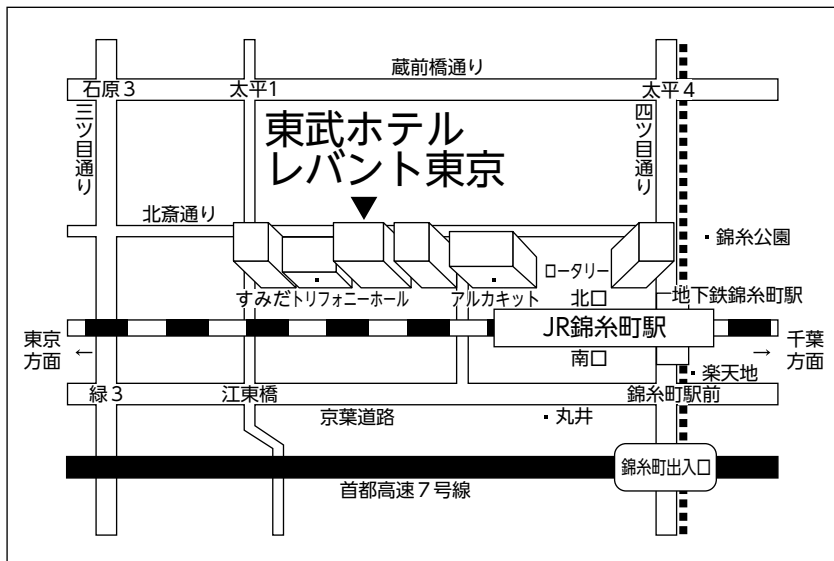
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京  
4階「錦」  
TEL 03 (5611) 5511 (代)



### [交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線  
錦糸町駅北口より徒歩3分

### ※ お車でお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。